

# 納めていただいた税金等の使い道をお知らせします 令和4年度上半期財政状況

☎財政課 ☎922-0761 ☎922-1547

令和4年度上半期（4～9月）の財政状況等を公表します（9月30日現在）。  
※各図表中の数字は四捨五入しているため、合計額などと一致しないことがあります。

## 一般会計

一般会計は、民生費や土木費など、市民の皆さんの暮らしに身近な業務を行うための会計です。

### 歳入

予算現額 1029億3296万円  
収入済額 410億5872万円

予算現額  
収入済額

### 歳出

予算現額 1029億3296万円  
執行済額 368億2674万円

予算現額  
執行済額

項目	収入率	金額
<b>市税</b>	57.8%	369億8945万円
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税		213億8412万円
<b>地方消費税交付金</b>	55.5%	53億円
都道府県の地方消費税収入額のうち一定割合が交付されるもの		29億3999万円
<b>地方交付税</b>	72.6%	37億 266万円
市が一定水準の事務を行うために国が交付するもの		26億8767万円
<b>国庫支出金</b>	26.9%	208億6565万円
市が実施する特定の事業に対して国から交付されるもの		56億2097万円
<b>県支出金</b>	17.6%	55億4875万円
市が実施する特定の事業に対して県から交付されるもの		9億7737万円
<b>その他</b>	24.4%	305億2645万円
地方譲与税、地方特例交付金、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、繰越金、諸収入、市債など		74億4860万円

項目	執行率	金額
<b>総務費</b>	25.1%	198億6704万円
人事、徴税や防犯・防災対策、庁舎管理などの一般行政に要する経費		49億8915万円
<b>民生費</b>	38.8%	435億3170万円
子ども、高齢者、障がいのある人などへの福祉サービスや施設整備に要する経費		168億7072万円
<b>衛生費</b>	39.4%	86億5210万円
保健衛生や環境衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費		34億1055万円
<b>土木費</b>	34.5%	118億9732万円
道路、河川、公園などの都市基盤整備に要する経費		41億 225万円
<b>教育費</b>	26.1%	78億8176万円
学校教育、学校施設、学校給食、公民館、図書館などに要する経費		20億5797万円
<b>公債費</b>	48.8%	65億2207万円
市が借り入れた市債（借金）の元本、利子の償還金など		31億8594万円
<b>その他</b>	48.2%	45億8097万円
議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、予備費		22億1016万円

## 特別会計

特別会計は、一般会計とは切り離して特別の事業を進めるための会計で、6つあります。

### ◆特別会計予算の収入・執行状況

特別会計名	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	執行済額 (円)	執行率 (%)
新田西部（※1）	8419万	1635万	19.4	3684万	43.8
駐車場事業	3899万	4197万	107.6	1433万	36.8
新田駅西口（※2）	19億6345万	1億9888万	10.1	3億6167万	18.4
国民健康保険	220億 954万	97億4319万	44.3	105億1170万	47.8
介護保険	178億9031万	87億 360万	48.6	68億4996万	38.3
後期高齢者医療	32億7948万	11億 676万	33.7	9億3635万	28.6
合計	452億6596万	198億1075万	43.8	187億1085万	41.3

※1新田西部土地区画整理事業 ※2新田駅西口土地区画整理事業

## 企業会計

企業会計は、それぞれの事業に必要な資金を収入で賄う独立採算制の会計で、水道事業、病院事業、公共下水道事業の3つがあります。

### ◆企業会計の収支状況

（単位：円）

区分	水道事業		病院事業		公共下水道事業	
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支
収入	22億6395万	5897万	68億5467万	21万	22億4663万	2億9428万
支出	19億1063万	3億7106万	58億6160万	4億9049万	23億2443万	16億6405万
収支	3億5332万	-3億1209万	9億9307万	-4億9028万	-7780万	-13億6977万

収益的収支…事業活動における収支 資本的収支…設備投資のための収支

### 公平委員会委員に関 昌央氏を再任

市長は市議会9月定例会で議会の同意を得て、公平委員会委員に関 昌央氏を再任しました。任期は令和4年11月4日から同8年11月3日まで。

同氏は、平成2年東京大学法学部卒業。同9年弁護士登録。同年関 昌央法律事務所開設。同12年～16年に市公平委員会委員、同30年に再度同委員に就任、現在に至る。



関 昌央氏

### 草加市議会12月定例会が開会

市議会12月定例会が、12月1日(金)に開会しました。市長提出議案は40議案。主な議案は次のとおり。

- 草加市個人情報保護法施行条例の制定について…令和5年4月から個人情報の保護に関する法律のもとに個人情報の取扱いが統一されるため、法律に基づく個人情報の保護を行うための必要事項を定めるとともに、草加市個人情報保護条例を廃止します。
- 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について…国民健康保険税の負担の公平化と適正化を図るため、1世帯当たり1年間にかかる国民健康保険税額の上限の見直しを行います。
- 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について…土地の使用貸借契約の終了のため、草加市新里第2児童遊園(新里町850番地)を廃止します。
- 草加市西棟改修工事（建築工事・機械設備工事）請負契約の締結について…新庁舎との一体的な利用を行うため、市役所本庁舎西棟のレイアウトを変更する改修工事の請負契約を締結します。
- 令和4年度草加市一般会計補正予算（第6号）

☎庶務課 ☎922-0969 ☎922-3091